

ひきこもりに関する相談会

ひきこもりでお悩みのご本人やご家族の方向けに、相談会を開催します。

どんな些細なことでもかまいません。まずは、ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

○不登校やニート、発達障がい等でお悩みの方もご相談ください。

日にち 令和7年 6月 6日(金)
 9月 5日(金)
 12月 5日(金)
 令和8年 3月 6日(金)

時 間 ①午後1時30分から
 ②午後2時30分から
 ※1件あたり50分 要予約



相談場所 大野町福祉センター 会議室1

相談員 西濃圏域発達障がい支援センター 相談員

予約先 大野町役場福祉課
 電話 35-5369(直通)
 34-1111(代)

★ひきこもりとは

さまざまな要因の結果として、就学、就労等の社会参加を避けて、原則6ヶ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態
つまり

- ①6ヶ月以上社会参加をしていない
- ②精神障がいを第1の原因としない
- ③外出しても対人関係がない

の全てにあてはまるような状態をいいます。

